

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西八丁目1-1 朝日生命札幌大通ビル
【電話番号】	(011) 206 - 1945 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西八丁目1-1 朝日生命札幌大通ビル
【電話番号】	(011) 206 - 1103
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	970,698	1,250,809	1,305,905
経常利益 (千円)	112,134	102,475	144,337
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	76,819	72,160	98,276
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	68,383	77,592	86,654
純資産額 (千円)	683,693	972,425	701,964
総資産額 (千円)	886,982	1,266,484	909,882
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.84	38.95	61.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.60	38.80	60.89
自己資本比率 (%)	76.9	76.7	76.9

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	51.14	59.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度と比較して200,588千円増加し944,134千円となりました。これは主に現金及び預金が389,811千円減少した一方、年末調整処理業務に係る売上高の計上等により、売掛金が587,510千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度と比較して156,013千円増加し322,350千円となりました。これは主に年末調整システムの改修等によりソフトウェアが98,375千円増加したこと及び高速スキャナ導入等により工具、器具及び備品が26,844千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度と比較して86,139千円増加し294,019千円となりました。これは主に未払法人税等が48,628千円減少した一方、短期借入金が100,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度と比較して270,460千円増加し972,425千円となりました。これは主に公募増資等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ104,837千円増加したこと及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が56,104千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染症の動向や感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある状況となっております。

当業界におきましては、このような経済の先行きが不透明な中、労働環境の変化を背景に、企業の効率化、省力化への動向が続き、事業再構築やBCP（事業継続計画）の手段としてのアウトソーシングニーズは引き続き高い状況でありました。

そこで当社グループは、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業の生産性向上の観点から、アウトソーシングサービスの提案を行い、あらゆる企業から管理部門のルーティンワークを無くすべく付加価値の高いサービスの提供を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績については、売上高は1,250,809千円（前年同四半期比28.9%増）、営業利益は118,253千円（前年同四半期比5.0%増）、経常利益は102,475千円（前年同四半期比8.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は72,160千円（前年同四半期比6.1%減）となりました。

当社グループはペイロール事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント区分を行っておりません。この単一セグメントであるペイロール事業の経営成績は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間については、前連結会計年度に引き続き既存顧客との関係強化及び積極的な営業活動に取り組んでまいりました。売上高については前年同四半期に比べ、給与計算処理人数が増加したこと及びクラウド型年末調整サービスである「簡単年調」の受注が大幅に増加したこと等により1,250,809千円（前年同四半期比28.9%増）となりました。利益につきましては、作業の標準化や子会社への業務委託等によりコスト削減の取り組みを行ってきたものの、外注加工費の増加及び営業強化等に伴う人件費増加による販売費及び一般管理費増加により、営業利益は118,253千円（前年同四半期比5.0%増）、また東京証券取引所JASDAQ上場に係る費用が発生したことにより営業外費用が増加し、経常利益は102,475千円（前年同四半期比8.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は72,160千円（前年同四半期比6.1%減）となりました。

(3) 当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、当社グループは四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,880,600	1,880,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数 100株
計	1,880,600	1,880,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,880,600	-	352,975	-	187,951

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,880,100	18,801	-
単元未満株式	500	-	-
発行済株式総数	1,880,600	-	-
総株主の議決権	-	18,801	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	603,735	213,924
売掛金	121,913	709,423
その他	17,928	20,928
貸倒引当金	32	142
流動資産合計	743,546	944,134
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	12,607	39,451
その他(純額)	11,436	13,352
有形固定資産合計	24,043	52,804
無形固定資産		
ソフトウェア	92,858	191,234
無形固定資産合計	92,858	191,234
投資その他の資産		
繰延税金資産	21,132	21,132
敷金及び保証金	28,291	54,609
その他	10	2,570
投資その他の資産合計	49,433	78,311
固定資産合計	166,336	322,350
資産合計	909,882	1,266,484
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,950	83,371
短期借入金	-	100,000
未払金	71,314	41,836
為替予約	566	-
未払法人税等	54,048	5,420
賞与引当金	-	12,098
その他	64,998	51,293
流動負債合計	207,879	294,019
固定負債		
繰延税金負債	38	40
固定負債合計	38	40
負債合計	207,918	294,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	248,137	352,975
資本剰余金	83,113	187,951
利益剰余金	379,750	435,855
自己株式	-	36
株主資本合計	711,001	976,745
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,068	5,635
その他の包括利益累計額合計	11,068	5,635
新株予約権	2,030	1,315
純資産合計	701,964	972,425
負債純資産合計	909,882	1,266,484

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	970,698	1,250,809
売上原価	665,662	899,733
売上総利益	305,036	351,076
販売費及び一般管理費	192,450	232,822
営業利益	112,585	118,253
営業外収益		
受取利息	280	301
受取手数料	583	1,405
その他	1,059	936
営業外収益合計	1,923	2,643
営業外費用		
支払利息	3	80
株式交付費	-	5,032
上場関連費用	-	12,556
その他	2,371	753
営業外費用合計	2,374	18,421
経常利益	112,134	102,475
特別利益		
投資有価証券売却益	3,549	-
特別利益合計	3,549	-
特別損失		
訴訟和解金	4,714	-
特別損失合計	4,714	-
税金等調整前四半期純利益	110,969	102,475
法人税等	34,149	30,315
四半期純利益	76,819	72,160
親会社株主に帰属する四半期純利益	76,819	72,160

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	76,819	72,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,017	-
為替換算調整勘定	5,418	5,432
その他の包括利益合計	8,436	5,432
四半期包括利益	68,383	77,592
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68,383	77,592

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	35,031千円	39,368千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,844	8	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,056	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年4月27日付で公募増資の払込み及び同年5月7日付で第三者割当増資の払込み並びに同年6月に第3回新株予約権の行使による払込みを受けました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ104,837千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が352,975千円、資本剰余金が187,951千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ペイロール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	47円84銭	38円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	76,819	72,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	76,819	72,160
普通株式の期中平均株式数(株)	1,605,600	1,852,612
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	47円60銭	38円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整 額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,399	7,247
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社エコミック

取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

宇野

公之

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

岡島

信平

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコミック及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月13日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。